

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03(3758)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 芳賀 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03(3758)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 芳賀 政博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間	第109期
会計期間	平成21年 1月1日から 平成21年 9月30日まで	平成22年 1月1日から 平成22年 9月30日まで	平成21年 7月1日から 平成21年 9月30日まで	平成22年 7月1日から 平成22年 9月30日まで	平成21年 1月1日から 平成21年 12月31日まで
売上高 (百万円)	2,255,143	2,639,035	774,324	913,151	3,209,201
税引前四半期 (当期)純利益 (百万円)	121,434	310,329	63,548	108,826	219,355
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	70,083	192,644	36,734	68,195	131,647
株主資本 (百万円)	-	-	2,615,267	2,654,979	2,688,109
純資産額 (百万円)	-	-	2,804,905	2,831,223	2,879,400
総資産額 (百万円)	-	-	3,702,124	4,030,551	3,847,557
1株当たり株主資本 (円)	-	-	2,118.52	2,153.76	2,177.53
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	56.77	155.79	29.76	55.07	106.64
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	56.77	155.79	29.76	55.07	106.64
株主資本比率 (%)	-	-	70.6	65.9	69.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	374,527	519,427	-	-	611,235
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	286,234	243,202	-	-	370,244
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	141,381	267,958	-	-	142,379
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	633,656	759,399	795,034
従業員数 (名)	-	-	167,644	198,333	168,879

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。
 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。

当グループ（当社及びその連結子会社299社、持分法適用関連会社14社を中心に構成）は、オフィス、コンシューマ、産業機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

当第3四半期連結会計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（名）	198,333
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（名）	25,888
---------	--------

（注）1 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年四半期比(%)
オフィス	483,651	161.1
コンシューマ	425,792	109.1
産業機器その他	67,772	189.9
合計	977,215	134.6

(注) 1 金額は、販売価格によって算定しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。したがって受注実績の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年四半期比(%)
オフィス	506,915	125.6
コンシューマ	324,773	103.3
産業機器その他	109,774	131.7
消去	28,311	-
合計	913,151	117.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで)		当第3四半期連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Hewlett-Packard Company	169,711	21.9	201,274	22.0

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。
 なお、当第3四半期連結会計期間において生じた重要な契約の変更は、以下のとおりであります。

当社が締結している株式譲渡契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日
(株)日立製作所	日本	第1ステージとして、(株)日立製作所の子会社である(株)日立ディスプレイズの株式の24.9%を取得 第2ステージとして、(株)日立製作所との協議が調うことを条件に、(株)日立ディスプレイズの子会社化に向けた株式の追加取得を予定	平成20年2月27日
		予定されていた(株)日立ディスプレイズ株式の追加取得は実行しない 現行の所有比率24.9%(平成20年3月取得)を維持しつつ、中小型液晶ディスプレイを中心とする先進的なフラットパネル・ディスプレイ技術の開発および製品供給に係る連携を継続・強化するため、新たな事業提携の枠組みを構築	平成22年9月30日 (覚書)

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、各地域とも回復基調が続きました。我が国では経済対策の効果などもあり個人消費の持ち直しが見られ、また米国では失業率の高止まりなど不安要因はあるものの、引き続き個人消費が伸びを示しました。欧州では輸出の増加がみられる一方で、金融不安が完全には払拭されておらず、回復は緩やかなものにとどまりました。また、中国やインドなどアジア及びその他の新興国では、力強い景気の拡大が続きました。

このような状況の中、当社関連市場においては、オフィス市場でネットワーク複合機はカラー機を中心に回復を見せました。また、レーザープリンターの市場も前年同四半期連結会計期間の水準から順調に回復しました。コンシューマ市場では、デジタル一眼レフカメラの需要は各地域で引き続き順調な伸びを示しました。一方、コンパクトデジタルカメラは先進国市場では伸び悩みましたが、アジアなどの新興市場では順調な拡大を見せ、全体としては堅調に推移しました。また、インクジェットプリンターの需要は、引き続き緩やかな回復基調が継続しました。産業機器の市場では、半導体デバイスの市況回復に伴い半導体露光装置の受注環境は上向きでしたが、液晶露光装置についてはほぼ前連結会計年度並みとなりました。平均為替レートにつきましては、米ドルは当第3四半期連結会計期間が前年同四半期連結会計期間比で約8円高の85.79円、当第3四半期連結累計期間では約5円高の89.40円、ユーロは当第3四半期連結会計期間が前年同四半期連結会計期間比で約23円高の110.61円、当第3四半期連結累計期間では約13円高の116.30円となりました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、大幅な円高の影響を受けながらも、オフィス製品がレーザープリンターの大幅な回復などにより売上を伸ばし、デジタル一眼レフカメラなどのコンシューマ製品も引き続き順調だったことに加え、産業機器も増収となり、また新規連結したオセ社などの影響もあって、前年同四半期連結会計期間比17.9%増の9,132億円となり、当第3四半期連結累計期間では17.0%増の2兆6,390億円となりました。売上総利益率は、大幅な円高の影響を受けたものの、新製品投入や継続的なコストダウン活動のほか、増産に伴う生産稼働率の向上などにより、前年同四半期連結会計期間比3.8ポイント上昇し48.9%となり、当第3四半期連結累計期間でも4.8ポイント上昇し、48.9%となりました。これに伴い、売上総利益は27.9%増の4,469億円となり、当第3四半期連結累計期間では29.9%増の1兆2,908億円となりました。営業費用は、積極的な販売投資や新規連結の影響の一方で、グループを挙げた削減に継続的に取り組んだ結果、売上高に対する比率は前年同四半期連結会計期間とほぼ同水準の37.5%にとどめ、当第3四半期連結累計期間では1.2ポイント改善し37.4%となりました。これらの結果、営業利益は当第3四半期連結会計期間が74.1%増の1,044億円、当第3四半期連結累計期間では約2.4倍の3,047億円となりました。また、営業外収益及び費用で、為替差損益が好転したことなどから、税引前四半期純利益は71.3%増の1,088億円、当第3四半期連結累計期間では約2.6倍の3,103億円となり、当社株主に帰属する四半期純利益は85.6%増の682億円、当第3四半期連結累計期間では約2.7倍の1,926億円となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間に比べ25円31銭増の55円07銭、当第3四半期連結累計期間では、99円02銭増の155円79銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

オフィスビジネスユニットでは、オフィス機器の需要回復やimageRUNNER ADVANCEシリーズなどの新製品導入によりカラーネットワーク複合機の販売台数が38%増加するとともに、市況が回復しつつあるモノクロネットワーク複合機も販売台数を24%伸ばしました。レーザープリンターも流通在庫の適正化などで低迷した前年同四半期連結会計期間から販売台数が61%増となりました。当ビジネスユニットの売上高は、大幅な円高の影響を受けながらも当第3四半期連結会計期間が25.6%増の5,069億円、当第3四半期連結累計期間が21.9%増の1兆4,380億円となり、営業利益は、増収及び売上総利益率の上昇などから、当第3四半期連結会計期間が30.3%増の763億円、当第3四半期連結累計期間が56.0%増の2,322億円となりました。

コンシューマビジネスユニットでは、デジタル一眼レフカメラが、新製品のEOS Kiss X4、普及型モデルのEOS Kiss X3や、ハイアマチュア向けのEOS 5D MarkII、EOS 7Dなどを中心に販売数量を大きく伸ばしました。コンパクトデジタルカメラは、IXY シリーズ1機種、PowerShotシリーズ4機種の計5機種の新製品を市場に投入し、新興市場を中心に引き続き販売数量を伸ばしました。この結果、デジタルカメラの販売数量は前年同四半期連結会計期間から10%増加しました。また、インクジェットプリンターは、特にアジアでの販売が好調に推移したものの、販売台数は前年同四半期連結会計期間の水準をわずかながら下回りました。これらの結果、当ビジネスユニットの売上高は、円高の影響を大きく受けたものの当第3四半期連結会計期間が3.3%増の3,248億円、当第3四半期連結累計期間が10.2%増の9,791億円となり、営業利益は、増収及びコストダウン効果などにより売上総利益率が上昇したことから、当第3四半期連結会計期間が14.0%増の588億円、当第3四半期連結累計期間が59.7%増の1,730億円となりました。

産業機器その他ビジネスユニットでは、半導体関連を中心としたグループ会社の自主事業が売上を伸ばしたことに加え、液晶露光装置が販売台数を大きく伸ばし、半導体露光装置についても依然として低い水準ながら徐々に販売台数が回復してきたことから、売上高は当第3四半期連結会計期間が31.7%増の1,098億円、当第3四半期連結累計期間が18.2%増の3,010億円となりました。営業利益は、大幅な増収及び売上総利益率の改善などにより、当第3四半期連結会計期間は前年同四半期連結会計期間から216億円好転して、44億円の黒字となり、当第3四半期連結累計期間は370億円好転したものの40億円の赤字となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、増産に伴う生産稼働率の向上などの影響に加え、販売が大きく回復した結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期連結会計期間と比べて10.2%増の7,044億円、当第3四半期連結累計期間では16.1%増の2兆616億円となりました。また、当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間から36.7%増の1,079億円、当第3四半期連結累計期間では72.1%増の3,181億円となりました。

在外地域では、大幅な為替影響を受けたものの、デジタル一眼レフカメラを中心に売上が順調に拡大し、レーザープリンターの売上也大幅に回復したことなどにより、前年同四半期連結会計期間および前年同四半期連結累計期間と比べて大幅な増収となりました。

米州では、円高の影響を大きく受けながらも、デジタル一眼レフカメラなどの販売が好調に推移し、レーザープリンターの売上が回復したことや新規連結影響も加わった結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期連結会計期間から比べて17.6%増の2,487億円、当第3四半期連結累計期間では18.7%増の7,165億円となりました。当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間と比べて31.8%増の61億円、当第3四半期連結累計期間では約2.7倍の176億円となりました。

欧州では、大幅な円高の影響を受けたものの、レーザープリンターの売上が大きく回復し、新規連結影響なども加わった結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期連結会計期間から20.1%増の2,860億円、当第3四半期連結累計期間では20.4%増の8,265億円となりました。当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間と比べて69.9%増の124億円、当第3四半期連結累計期間では55.7%増の323億円となりました。

その他の地域では、引き続きデジタル一眼レフカメラや液晶露光装置などの販売が増加したことから、円高の影響にも関わらず、当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同四半期連結会計期間と比べて24.2%増の3,759億円、当第3四半期連結累計期間では39.6%増の1兆281億円となりました。当第3四半期連結会計期間の営業利益は、前年同四半期連結会計期間から4.6%増の145億円、当第3四半期連結累計期間では44.3%増の394億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業キャッシュ・フローは、引き続き大幅な増益になったものの、棚卸資産が増加した影響などを受け、前年同四半期連結会計期間から150億円減少し、1,709億円の収入となりました。投資キャッシュ・フローは、設備投資を新製品対応目的などに絞り込んだことなどにより、前年同四半期連結会計期間から17億円減少し、662億円の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間から133億円減少したものの、1,046億円の黒字となりました。

一方、財務キャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得などにより、1,174億円の支出となりました。現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末から123億円減少し、7,594億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、771億円です。

(5) その他

SED株式会社は、次世代薄型ディスプレイ「SED」(Surface-conduction Electron-emitter Display)の事業化を目指して開発に取り組んでいましたが、2010年9月末をもって解散し、清算することとしました。なおSED株式会社は当社のセグメント情報において本社部門に含まれます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

発行済株式

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,333,763,464	1,333,763,464	東京、大阪、名古屋、福 岡、札幌、ニューヨーク	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	1,333,763,464	1,333,763,464	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年3月28日定時株主総会

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	5,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	558,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,502(注)1,2,3
新株予約権の行使期間	自平成22年5月1日 至平成26年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,502 資本組入額 2,751
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、当社第107期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行(2008年満期第3回無担保転換社債の転換による場合を除く。)または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成21年 3月27日定時株主総会

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	7,820
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	782,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,287(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自平成23年5月1日 至平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,287 資本組入額 1,644
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、当社第108期定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成22年3月30日定時株主総会

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	8,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	880,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,573(注)1, 2, 3
新株予約権の行使期間	自平成24年5月1日 至平成28年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,573 資本組入額 2,287
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできない。 新株予約権者は、当社第109期定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日 ~平成22年9月30日		1,333,763,464		174,762		306,288

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在の株主名簿により、平成22年6月30日時点に大株主であったステート ストリート バ
 ンク アンド トラスト カンパニー 505225及びメロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ
 クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンションは大株主でなくなり、以下のザ チェース マンハッ
 ン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント及びSSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -
 TREATY CLIENTSが大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント 〔常任代理人〕 株式会社みずほコーポレート銀行	英国、ロンドン (東京都中央区月島四丁 目16番13号)	19,542,060	1.47
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS 〔常任代理人〕 香港上海銀行東京支店	豪州、シドニー (東京都中央区日本橋三 丁目11番1号)	19,126,200	1.43

(7)【議決権の状況】

発行済株式

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,045,000 (相互保有株式) 普通株式 3,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,230,756,200	12,307,562	同上
単元未満株式	普通株式 1,958,564	-	同上
発行済株式総数	1,333,763,464	-	-
総株主の議決権	-	12,307,562	-

(注)「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式、相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式 27株
 相互保有株式
 (株)堀江製作所 50株

自己株式等

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キヤノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	101,045,000	-	101,045,000	7.58
(株)堀江製作所	山梨県大月市富浜町宮谷329番地	3,700	-	3,700	0.00
計	-	101,048,700	-	101,048,700	7.58

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,040	3,865	4,400	4,520	4,240	3,905	3,815	3,875	3,995
最低(円)	3,525	3,425	3,685	4,165	3,530	3,260	3,205	3,385	3,405

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変更はありません。

なお、役職の変更は、次のとおりであります。

役職の変更

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	総務本部長 兼 渉外本部長	代表取締役 副社長	総務本部長	田中 稔三	平成22年3月30日
代表取締役 副社長	渉外本部長	代表取締役 副社長	総務本部長 兼 渉外本部長	田中 稔三	平成22年4月1日
常務取締役	経理本部長 兼 調達本部長	常務取締役	経理本部長	大澤 正宏	平成22年3月30日
常務取締役	調達本部長 兼 総務本部長	常務取締役	経理本部長 兼 調達本部長	大澤 正宏	平成22年4月1日
常務取締役	生産本部長	常務取締役	生産技術本部長	本田 晴久	平成22年4月1日
代表取締役 副社長		代表取締役 副社長	渉外本部長	田中 稔三	平成22年7月1日

(執行役員の状態)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の変更はありません。

なお、役職の変更は、次のとおりであります。

役職の変更

氏名	新職名	異動年月日
芳賀 政博	経理本部長	平成22年4月1日
浦元 献吾	人事本部長	平成22年3月30日
長澤 健一	知的財産法務本部長	平成22年3月30日
鶴澤 繁行	光学機器事業本部副事業本部長	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条第1項に基づく改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び現金同等物	注14	759,399		795,034	
2.短期投資	注2	58,867		19,089	
3.売上債権	注3	541,538		556,572	
4.たな卸資産	注4	470,717		373,241	
5.前払費用及び その他の流動資産	注10	304,347		273,843	
流動資産合計		2,134,868	53.0	2,017,779	52.4
長期債権	注11	17,083	0.4	14,936	0.4
投資	注2	81,301	2.0	114,066	3.0
有形固定資産	注5	1,235,385	30.7	1,269,785	33.0
無形固定資産		163,298	4.0	117,396	3.1
その他の資産	注10	398,616	9.9	313,595	8.1
資産合計		4,030,551	100.0	3,847,557	100.0

区分	注記 番号	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務		7,649		4,869	
2. 買入債務	注6	400,904		339,113	
3. 未払法人税等		85,077		50,105	
4. 未払費用	注11	316,089		274,300	
5. その他の流動負債	注10	131,138		115,303	
流動負債合計		940,857	23.3	783,690	20.4
長期債務		5,185	0.1	4,912	0.1
未払退職及び年金費用		183,403	4.6	115,904	3.0
その他の固定負債		69,883	1.8	63,651	1.7
負債合計		1,199,328	29.8	968,157	25.2
契約債務及び偶発債務					
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金	注8	174,762	4.3	174,762	4.5
(発行可能株式総数)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)	
(発行済株式総数)		(1,333,763,464)		(1,333,763,464)	
2. 資本剰余金		407,087	10.1	404,293	10.5
3. 利益剰余金					
利益準備金		56,257		54,687	
その他の利益剰余金		2,917,861		2,871,437	
利益剰余金合計		2,974,118	73.8	2,926,124	76.1
4. その他の包括利益(損失)累計額		349,989	8.6	260,818	6.7
5. 自己株式(自己株式数)		550,999 (101,045,027)	13.7	556,252 (99,288,001)	14.5
株主資本合計		2,654,979	65.9	2,688,109	69.9
非支配持分	注8	176,244	4.3	191,291	4.9
純資産合計	注8	2,831,223	70.2	2,879,400	74.8
負債及び純資産合計		4,030,551	100.0	3,847,557	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	前第3四半期 連結累計期間 (平成21年1月1日から 平成21年9月30日まで)		当第3四半期 連結累計期間 (平成22年1月1日から 平成22年9月30日まで)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		2,255,143	100.0	2,639,035	100.0
売上原価		1,261,541	55.9	1,348,193	51.1
売上総利益		993,602	44.1	1,290,842	48.9
営業費用					
1.販売費及び一般管理費	注14	641,342	28.5	756,238	28.7
2.研究開発費		227,333	10.1	229,899	8.7
合計		868,675	38.6	986,137	37.4
営業利益		124,927	5.5	304,705	11.5
営業外収益及び費用					
1.受取利息及び配当金		3,761		4,287	
2.支払利息		241		1,160	
3.その他-純額	注10, 13,14	7,013		2,497	
合計		3,493	0.1	5,624	0.3
税引前四半期純利益		121,434	5.4	310,329	11.8
法人税等		48,709	2.2	113,879	4.4
非支配持分控除前 四半期純利益		72,725	3.2	196,450	7.4
非支配持分帰属損益		2,642	0.1	3,806	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益		70,083	3.1	192,644	7.3
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	注9				
基本的		56.77円		155.79円	
希薄化後		56.77円		155.79円	
1株当たり配当金		55.00円		55.00円	

【第3四半期連結会計期間】

区分	注記 番号	前第3四半期 連結会計期間 (平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで)		当第3四半期 連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		774,324	100.0	913,151	100.0
売上原価		425,001	54.9	466,240	51.1
売上総利益		349,323	45.1	446,911	48.9
営業費用					
1. 販売費及び一般管理費	注14	215,607	27.9	265,413	29.1
2. 研究開発費		73,727	9.5	77,074	8.4
合計		289,334	37.4	342,487	37.5
営業利益		59,989	7.7	104,424	11.4
営業外収益及び費用					
1. 受取利息及び配当金		970		1,544	
2. 支払利息	注10,	20		207	
3. その他 - 純額	13,14	2,609		3,065	
合計		3,559	0.5	4,402	0.5
税引前四半期純利益		63,548	8.2	108,826	11.9
法人税等		24,604	3.2	39,904	4.4
非支配持分控除前 四半期純利益		38,944	5.0	68,922	7.5
非支配持分帰属損益		2,210	0.3	727	0.0
当社株主に帰属する 四半期純利益		36,734	4.7	68,195	7.5
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	注9				
基本的		29.76円		55.07円	
希薄化後		29.76円		55.07円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第3四半期連結累計期間 (平成21年1月1日から 平成21年9月30日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成22年1月1日から 平成22年9月30日まで)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 非支配持分控除前四半期純利益		72,725	196,450
2. 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		234,528	198,033
固定資産売却却損		2,854	8,240
法人税等繰延税額		10,244	3,588
売上債権の減少		105,239	26,584
たな卸資産の減少(増加)		87,088	93,981
買入債務の増加(減少)		89,518	110,507
未払法人税等の増加(減少)		38,160	37,405
未払費用の増加(減少)		20,647	9,062
未払(前払)退職及び年金費用の増加		2,120	4,451
その他-純額		8,054	19,088
営業活動によるキャッシュ・フロー		374,527	519,427
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 固定資産購入額	注5	261,890	136,735
2. 固定資産売却額	注5	8,529	1,666
3. 売却可能有価証券購入額		324	10,882
4. 売却可能有価証券売却額及び償還額		437	241
5. 定期預金の増加-純額		17,813	40,132
6. 子会社買収額(取得現金控除後)		2,979	55,604
7. 投資による支払額		13,959	851
8. その他-純額		1,765	905
投資活動によるキャッシュ・フロー		286,234	243,202
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期債務による調達額		2,736	3,856
2. 長期債務の返済額		4,686	4,134
3. 短期借入金の減少-純額	注7	174	74,002
4. 配当金の支払額		135,793	136,103
5. 自己株式取得-純額		31	32,903
6. その他-純額		3,433	24,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		141,381	267,958
為替変動の現金及び 現金同等物への影響額		7,548	43,902
現金及び現金同等物の純増減額		45,540	35,635
現金及び現金同等物の期首残高		679,196	795,034
現金及び現金同等物の四半期末残高		633,656	759,399

補足情報

期中支払額			
利息		264	911
法人税等		77,530	74,052

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、昭和44年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、昭和47年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、平成12年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の四半期連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成しております。セグメント情報は、従来、当社を含む特定の外国登録企業において、米国1934年証券取引所法に基づき、米国証券取引委員会へのファイリングにあたり、米国会計原則でのセグメント開示を免除されておりました。しかし、平成20年9月に、米国証券取引委員会が「外国発行会社の報告強化」規制を発行したことにより、当社は第109期より米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）280「セグメント報告」を適用しており、開示される全ての期間について同基準書に基づきセグメント情報を作成しております。なお、米国会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第110期第3四半期 平成22年9月30日	第109期 平成21年12月31日
連結子会社数	299	241
持分法適用関連会社数	14	15
合計	313	256

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前四半期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ)退職給付及び年金制度に関しては、基準書715「給付 - 退職給付」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第109期及び第110期第3四半期連結累計期間においてそれぞれ1,866百万円（利益の減少）、1,321百万円（利益の減少）であります。また、第109期及び第110期第3四半期連結会計期間においてはそれぞれ620百万円（利益の減少）、440百万円（利益の減少）であります。

(ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。

(ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」を適用しております。

(ニ)のれんは基準書350「無形固定資産 - のれん及びその他」を適用しており、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。

(2) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、及び当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去しております。

(3) 新会計基準

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理 米国発生問題専門委員会の合意」を発行しました。この基準は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を分離するための基準を修正しており、提供物の販売価格についてベンダー固有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて各提供物に収益を配分することを要求しております。その結果、収益を配分する際に残余法を使用することが禁止されております。また、この基準書は、取引契約において収益を配分する方法、並びにそれにあたり行った重要な見積り及びその収益認識への影響について開示を要求しております。この基準は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用になります（早期適用可能）。この規定は、適用日より後に締結または重要な修正が行われた収益取引より、もしくはすべての期間にわたり遡及的に適用されます。当社はこの基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与えないと考えております。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の収益取引 米国発生問題専門委員会の合意」を発行しました。この基準書は、製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素が製品の本質的機能を提供する場合に、これらが一緒に機能するときに、販売、ライセンスまたはリースされる製品のソフトウェア要素と非ソフトウェア要素を、ソフトウェアの収益認識基準から除外するよう適用範囲を修正しております。この基準書は平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、当社においては、平成23年1月1日より開始する第1四半期より適用になります（早期適用可能）。なお、基準書2009-13と同じ適用時期及び移行方法を用いる必要があります。当社はこの基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与えないと考えております。

注2 投資

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における、連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券の主な有価証券の種類毎の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第110期第3四半期 平成22年9月30日				第109期 平成21年12月31日			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
短期投資：								
国債及び外国政府債	1	-	-	1	222	-	-	222
社債	1,000	-	-	1,000	-	-	-	-
	1,001	-	-	1,001	222	-	-	222
投資：								
国債及び外国政府債	195	-	18	177	225	-	21	204
社債	621	25	57	589	1,397	27	55	1,369
投資信託	3,167	159	20	3,306	2,275	300	7	2,568
株式	20,058	4,972	4,012	21,018	11,932	7,925	1,501	17,726
	24,041	5,156	4,107	25,090	15,829	7,622	1,584	21,867

平成22年9月30日現在における連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能有価証券に分類される負債証券及び投資信託の満期別情報は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	取得原価	公正価値
1年以内	1,001	1,001
1年超5年以内	2,273	2,413
5年超10年以内	1,710	1,659
	4,984	5,073

有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。第109期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間における実現損失の総額は、一時的でない公正価値の下落として認識した減損による評価下げを含めそれぞれ2,378百万円、494百万円であります。第110期第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間における実現損失の総額は重要性がありません。第109期及び第110期第3四半期連結累計期間、第109期及び第110期第3四半期連結会計期間における実現利益の総額に関しましては重要性がありません。

平成22年9月30日現在における売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は概ね12ヶ月未満であります。

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ57,866百万円、18,852百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額はそれぞれ25,920百万円及び28,567百万円であります。平成22年9月30日現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は23,498百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

第109期第3四半期連結累計期間及び第109期第3四半期連結会計期間にその他の包括損失より実現した損益への振替額はそれぞれ1,867百万円、373百万円であります。第110期第3四半期連結累計期間及び第110期第3四半期連結会計期間にその他の包括損失より実現した損益への振替額は重要性がありません。

注3 売上債権

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 平成22年9月30日	第109期 平成21年12月31日
受取手形	27,302	13,037
売掛金	529,936	554,878
貸倒引当金	15,700	11,343
	541,538	556,572

注4 たな卸資産

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 平成22年9月30日	第109期 平成21年12月31日
製品	284,378	228,161
仕掛品	148,659	129,824
原材料	37,680	15,256
	470,717	373,241

注5 有形固定資産

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 平成22年9月30日	第109期 平成21年12月31日
土地	268,237	258,824
建物及び構築物	1,315,733	1,299,154
機械装置及び備品	1,483,555	1,422,076
建設仮勘定	88,764	105,713
取得価額計	3,156,289	3,085,767
減価償却累計額	1,920,904	1,815,982
	1,235,385	1,269,785

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

注6 買入債務

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第110期第3四半期 平成22年9月30日	第109期 平成21年12月31日
支払手形	10,997	7,608
買掛金	389,907	331,505
	400,904	339,113

注7 買収

平成22年3月に、当社はNYSE Euronext アムステルダム市場に上場しているオランダのOcé N.V. (以下「オセ社」という。)の自己株式を除く発行済株式の45.2%の普通株式を主として公開買付けにより、50,374百万円で取得しました。さらに、19.1%の転換権付累積型ファイナンス優先株式を8,027百万円で取得しました。その結果、公開買付け以前から所有していた22.9%の持分に加えて、当社の持分合計はオセ社の自己株式を除く発行済株式の87.2%となりました。主としてオセ社の普通株式の市場価格に基づいて算出した取得日時時点の非支配持分12.8%の公正価値は18,245百万円です。

当該買収は取得法で処理されております。平成22年3月の取得日前において、当社はオセ社への22.9%の持分を持分法で計上しております。取得日前の持分の取得日現在の公正価値25,508百万円は、取得日におけるオセ社の普通株式の市場価格で再測定され、買収価額総額の測定に含められております。また、当該買収に関連して、当社はオセ社が保有していた金融機関からの借入金55,378百万円と私募債22,936百万円を返済しており、当該返済は連結キャッシュ・フロー計算書の短期借入金の減少に含めております。

オセ社は、文書/産業用印刷システム、高速大判デジタルプリントシステム等の開発・製造・販売を展開する企業であり、当社とオセ社とは、技術・製品面での強力な補完関係があります。当社は、急速に競争が激化するプリンティング業界において、世界No.1の地位を確立するために事業基盤の更なる強化を図っております。オセ社を連結子会社化することにより、プリンティング分野全般にわたるソリューション力を強化することを目的としております。

取得日現在における取得した資産及び引き継いだ負債の見積公正価値は以下のとおりです。なお、取得価額の取得資産及び引受負債への配分を平成22年6月30日現在の残高から追加的に調整しておりますが、その金額に重要性はありません。

	(単位 百万円)
流動資産	122,248
有形固定資産	51,156
無形固定資産	56,297
のれん	77,253
その他固定資産	42,658
固定資産	227,364
取得資産計	349,612
引受負債計	247,458
取得純資産	102,154

取得した無形固定資産は償却対象であり、顧客関係32,747百万円、特許権11,316百万円、およびその他の無形固定資産12,234百万円により構成されております。顧客関係および特許権の償却年数はそれぞれ5年および3年であり、無形固定資産全体の加重平均償却年数は4.4年です。認識したのれんは、減損テストにおいてオフィスビジネスユニットに配分されており、主として、オセ社と当社の事業統合によるシナジー効果から構成されております。のれんは、税務上、償却できないため損金算入できません。

当第3四半期連結累計期間の売上高には、オセ社の売上高が145,896百万円含まれております。

平成21年度及び平成22年度の期首時点でオセ社が当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合の第3四半期連結累計期間のプロ・フォーマ売上高(非監査)は、それぞれ2,509,683百万円、2,723,513百万円です。

当社株主に帰属する利益に関するプロ・フォーマ情報は、当社の連結財務諸表に与える影響が軽微なため、開示を省略しております。

注8 純資産

第109期及び第110期第3四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	株主資本	非支配持分	純資産合計
第109期第3四半期連結累計期間 前期末残高	2,659,792	191,190	2,850,982
当社株主への配当金	135,793	-	135,793
非支配持分への配当金	-	3,417	3,417
連結子会社による資本取引及びその他	292	1,277	985
包括利益			
四半期純利益	70,083	2,642	72,725
その他の包括利益(損失)			
- 税効果調整後			
為替換算調整額	18,270	49	18,319
未実現有価証券評価損益	3,034	107	3,141
金融派生商品損益	910	3	913
年金債務調整額	1,321	341	980
四半期包括利益	90,976	3,142	94,118
四半期末残高	2,615,267	189,638	2,804,905

(単位 百万円)

	株主資本	非支配持分	純資産合計
第110期第3四半期連結累計期間 前期末残高	2,688,109	191,291	2,879,400
当社株主への配当金	136,103	-	136,103
非支配持分への配当金	-	2,546	2,546
子会社の取得	-	19,168	19,168
非支配持分との資本取引及びその他	31,822	32,467	645
包括利益			
四半期純利益	192,644	3,806	196,450
その他の包括利益(損失)			
- 税効果調整後			
為替換算調整額	84,967	3,088	88,055
未実現有価証券評価損益	3,113	58	3,055
金融派生商品損益	358	57	415
年金債務調整額	152	79	73
四半期包括利益	104,054	798	104,852
自己株式の取得 - 純額	32,903	-	32,903
四半期末残高	2,654,979	176,244	2,831,223

注9 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

第109期及び第110期第3四半期連結累計期間における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算上の調整は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第109期第3四半期 連結累計期間	第110期第3四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	70,083	192,644
	(単位 株式数)	
	第109期第3四半期 連結累計期間	第110期第3四半期 連結累計期間
平均発行済普通株式数	1,234,483,430	1,236,558,240
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	-	33,371
希薄化後発行済普通株式数	1,234,483,430	1,236,591,611
	(単位 円)	
	第109期第3四半期 連結累計期間	第110期第3四半期 連結累計期間
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益：		
基本的	56.77	155.79
希薄化後	56.77	155.79

第109期及び第110期第3四半期連結会計期間における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算上の調整は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第109期第3四半期 連結会計期間	第110期第3四半期 連結会計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	36,734	68,195
	(単位 株式数)	
	第109期第3四半期 連結会計期間	第110期第3四半期 連結会計期間
平均発行済普通株式数	1,234,480,343	1,238,263,553
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	-	13,574
希薄化後発行済普通株式数	1,234,480,343	1,238,277,127
	(単位 円)	
	第109期第3四半期 連結会計期間	第110期第3四半期 連結会計期間
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益：		
基本的	29.76	55.07
希薄化後	29.76	55.07

第109期第3四半期連結累計期間及び第109期第3四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算にあたり、ストックオプションは逆希薄化効果を持つため計算から除いております。第110期第3四半期連結累計期間及び第110期第3四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算にあたり、一部のストックオプションは逆希薄化効果を持つため計算から除いております。

注10 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有又は発行していません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に外貨建で行われ、グループ会社間の予測売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益又は費用として認識された期において、営業外収益及び費用として損益に振り替えられます。平成22年9月30日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に収益又は費用として認識されると予想しております。当社はヘッジ手段の時間的価値の要素をヘッジの有効性の評価から除いております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる損益はヘッジの有効性の評価に含めておりません。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値はただちに収益または費用として認識されます。

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

	第110期第3四半期 平成22年9月30日	(単位 百万円) 第109期 平成21年12月31日
外貨売却契約	456,639	494,314
外貨購入契約	57,804	30,978

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

ヘッジ指定の金融派生商品	科目	(単位 百万円)	
		第110期第3四半期 平成22年9月30日	第109期 平成21年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	1,126	-
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	2,068	644

ヘッジ指定外の金融派生商品	科目	(単位 百万円)	
		第110期第3四半期 平成22年9月30日	第109期 平成21年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	1,726	752
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	3,967	6,566

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第109期及び第110期第3四半期連結累計期間、第109期及び第110期第3四半期連結会計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

ヘッジ指定の 金融派生商品	(単位 百万円)				
	第109期第3四半期 連結累計期間				
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）		
キャッシュ・フロー ヘッジ	計上金額	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	1,517	その他 - 純額	1,315	その他 - 純額	393

キャッシュ・フロー ヘッジ	(単位 百万円)				
	第110期第3四半期 連結累計期間				
	その他の包括利益（損失） に計上された損益 （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額 （ヘッジ有効部分）	損益認識額 （ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外）		
	計上金額	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	544	その他 - 純額	6,350	その他 - 純額	145

ヘッジ指定外の 金融派生商品	(単位 百万円)			
	第109期第3四半期 連結累計期間		第110期第3四半期 連結累計期間	
	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	その他 - 純額	3,127	その他 - 純額	36,895

ヘッジ指定の金融派生商品 (単位 百万円)

ヘッジ指定の 金融派生商品	第109期第3四半期 連結会計期間				
	その他の包括利益(損失) に計上された損益 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失)累計 額から損益への振替額 (ヘッジ有効部分)		損益認識額 (ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外)	
		計上金額	科目	計上金額	科目
キャッシュ・フロー ヘッジ 先物為替契約	4,310	その他 - 純額	132	その他 - 純額	94

(単位 百万円)

ヘッジ指定の 金融派生商品	第110期第3四半期 連結会計期間				
	その他の包括利益(損失) に計上された損益 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失)累計 額から損益への振替額 (ヘッジ有効部分)		損益認識額 (ヘッジの非有効部分及び 有効性評価より除外)	
		計上金額	科目	計上金額	科目
キャッシュ・フロー ヘッジ 先物為替契約	3,828	その他 - 純額	3,013	その他 - 純額	73

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の 金融派生商品	第109期第3四半期 連結会計期間		第110期第3四半期 連結会計期間	
	科目	計上金額	科目	計上金額
	先物為替契約	その他 - 純額	10,877	その他 - 純額

注11 契約上の債務及び偶発債務

契約債務

平成22年9月30日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、17,059百万円、74,479百万円であります。

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく差入保証金は、平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在においてそれぞれ14,248百万円、14,210百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

平成22年9月30日現在における解約不能オペレーティングリース契約に基づく最低年間支払賃借料の予定支払額は、1年内が14,679百万円、1年超が38,159百万円であります。

保証債務

当社は、従業員及び関係会社等の銀行借入金について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から30年、関係会社等の銀行借入金については1年から10年であります。平成22年9月30日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、16,589百万円であります。平成22年9月30日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っております。製品保証費は収益を認識した時点で販売費及び一般管理費として計上しており、製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいております。第109期及び第110期第3四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第109期第3四半期 連結累計期間	第110期第3四半期 連結累計期間
期首残高	17,372	13,944
当期増加額	14,233	12,459
当期減少額(目的使用)	13,480	11,040
その他	4,354	3,154
期末残高	13,771	12,209

訴訟事項

平成15年10月、当社の元従業員が、発明に対する対価を不服として、東京地方裁判所に訴訟を起こしました。訴訟内容は、在職中に発明の対価として受け取った金額が、適正な特許法に基づき正当な権利として与えられる相当の対価とかけ離れているため、その不足分に対する請求です。元従業員は不足分を約458億円と見積っており、今回、その一部として10億円及びその利息を請求しております。平成19年1月30日、東京地方裁判所は当社に対し約3,350万円及びその利息を元従業員に支払うよう命じました。当社はこれを不服として即日控訴しました。平成21年2月26日、知的財産高等裁判所は控訴審判決を言い渡し、当社に対し約6,960万円(相当の対価約5,630万円及びその利息)を元従業員に支払うよう命じました。当社は、平成21年3月12日に最高裁判所へ上告しました。平成22年10月19日、最高裁判所は当社の上告を棄却する決定を下し、知的財産高等裁判所の判決が確定いたしました。

ドイツでは、パーソナル・コンピューターやプリンター等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体Verwertungsgesellschaft Wort(以下「VG Wort」という。)が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。平成18年1月に、シングルファンクション・プリンターについてVG Wortがキヤノンに対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、キヤノンは同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しました。Epson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する類似の裁判においてシングルファンクション・プリンターが著作権料の対象ではないと判示したデュッセルドルフ高等裁判所の平成19年1月23日付判決に引き続き、高等裁判所は、その平成19年11月13日付判決において、キヤノンに対するVG Wortの請求を退けました。VG Wortは、当該高等裁判所判決を不服とし、連邦最高裁判所に上告しました。平成19年12月、シングルファンクション・プリンターに関するHewlett-Packard GmbH社に対する類似の訴訟において、連邦最高裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社勝訴の判決を下し、VG Wortの請求を棄却しました。その後VG Wortが連邦憲法裁判所に対して、この連邦最高裁判決について違憲判断の申し立てを行いました。同様に、キヤノンのシングルファンクション・プリンターに関する訴訟について平成20年9月に連邦最高裁判所がVG Wortの控訴を棄却した後、VG Wortは、キヤノンについても連邦憲法裁判所に違憲判断の申し立てを行いました。連邦憲法裁判所は、Hewlett-Packard GmbH社に関する訴訟につき、VG Wortの主張する「適正手続」(欧州裁判所への先行判決の要請)の欠如を認め、訴訟を連邦最高裁判所に差し戻す決定を平成22年9月に下しました。Hewlett-Packard GmbH社訴訟に関する前記決定がキヤノン訴訟に与える影響は現時点では明らかではありません。平成19年にシングルファンクション・プリンター及びマルチファンクション・プリンターについてのドイツ著作権法の改訂が行われ、平成20年1月1日より施行されました。新法では、著作権補償料の適用対象製品及び料率は、産業界と徴収団体の合意により決定される旨規定されており、これを受けて産業界と徴収団体で交渉を行ってまいりました。平成20年12月、当該交渉が妥結し、平成23年末までの適用製品及び料率が決定されました(平成20年初から遡及適用)が、依然として平成20年1月1日以前のシングルファンクション・プリンターの販売における著作権補償料に関する最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。

当社は、上記のものを含めて、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。当社は、経験上、上記の特定案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件の最終結果が、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。しかし、訴訟は本来的に予測が困難であり、当社は訴訟案件に関して有効な抗弁を有していると考えておりますが、訴訟案件が不利な結果で終わることにより、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローが特定の期間に重要な影響を受ける可能性があります。

注12 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また投資に関しても、注記2にて記載しておりますので下記の表上には含めておりません。

	第110期第3四半期		（単位 百万円） 第109期	
	平成22年9月30日		平成21年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 （1年以内に返済される債務を含む）	10,501	10,497	9,781	9,777
先物為替契約：				
資産	2,852	2,852	752	752
負債	6,035	6,035	7,210	7,210

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利率を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

先物為替契約の公正価値は金融機関から入手した市場価格に基づいて算定しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約19%と22%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注13 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1 - 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3 - 1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第110期第3四半期 平成22年9月30日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産:				
現金及び現金同等物	-	185,828	-	185,828
短期投資:				
売却可能有価証券:				
国債及び外国政府債	1	-	-	1
社債	-	-	1,000	1,000
投資:				
売却可能有価証券:				
国債及び外国政府債	177	-	-	177
社債	-	27	562	589
投資信託	1,454	1,852	-	3,306
株式	21,018	-	-	21,018
金融派生商品	-	2,852	-	2,852
資産合計	22,650	190,559	1,562	214,771
負債:				
金融派生商品	-	6,035	-	6,035
負債合計	-	6,035	-	6,035

(単位 百万円)

第109期
 平成21年12月31日

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
現金及び現金同等物	-	184,856	-	184,856
短期投資:				
売却可能有価証券:				
国債及び外国政府債	222	-	-	222
投資:				
売却可能有価証券:				
国債及び外国政府債	204	-	-	204
社債	-	29	1,340	1,369
投資信託	1,589	979	-	2,568
株式	17,726	-	-	17,726
金融派生商品	-	752	-	752
資産合計	19,741	186,616	1,340	207,697
負債:				
金融派生商品	-	7,210	-	7,210
負債合計	-	7,210	-	7,210

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル3の投資は、社債などであり、測定日において資産の市場が活発ではないため、コスト・アプローチに基づく観察不能なインプットにより評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

経常的に測定されるレベル3の商品は社債などから構成され、第109期及び第110期第3四半期連結累計期間、第109期及び第110期第3四半期連結会計期間における変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第109期第3四半期 連結累計期間	第110期第3四半期 連結累計期間
期首残高	1,516	1,340
損益合計(実現または未実現):		
損益	200	60
その他の包括利益(損失)	1	-
購入、発行および決済	78	282
期末残高	1,393	1,562

	(単位 百万円)	
	第109期第3四半期 連結会計期間	第110期第3半期 連結会計期間
期首残高	1,403	1,211
損益合計(実現または未実現):		
損益	56	-
その他の包括利益(損失)	2	20
購入、発行および決済	44	331
期末残高	1,393	1,562

全ての損益は平成21年及び平成22年9月30日現在において保有している社債などに関するものであり、四半期連結損益計算書のその他-純額に含めております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

第109期第3四半期連結累計期間において、原価法により評価される市場性のない持分証券の簿価1,463百万円を公正価値の478百万円まで減損しております。この結果、一時的でない公正価値の下落により生じた減損は985百万円であり、損益に含めております。なお、第109期第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。これらの投資は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。

第110期第3四半期連結累計期間において、原価法により評価される市場性のない持分証券の簿価5,000百万円を公正価値の2,422百万円まで減損しており、また持分法により評価される市場性のない持分証券の簿価33,984百万円を公正価値の15,164百万円まで減損しております。これらの結果、一時的でない公正価値の下落により生じた減損は21,398百万円であり、損益に含めております。なお、第110期第3四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。また、原価法により評価される市場性のない持分証券は、観察可能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル2に分類しており、持分法により評価される市場性のない持分証券は、観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。

注14 損益等の補足説明

先物為替契約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。第109期及び第110期第3四半期連結累計期間における為替差損益は、それぞれ1,643百万円の損失、3,535百万円の利益であります。また、第109期及び第110期第3四半期連結会計期間における為替差損益は、それぞれ310百万円及び1,340百万円の利益であります。

広告宣伝費は発生時に費用として計上しており、第109期及び第110期第3四半期連結累計期間においてそれぞれ48,253百万円、59,720百万円であります。また、第109期及び第110期第3四半期連結会計期間においては、それぞれ14,887百万円、19,981百万円であります。

発送費及び取扱手数料は、第109期及び第110期第3四半期連結累計期間においてそれぞれ33,144百万円、39,600百万円であります。また、第109期及び第110期第3四半期連結会計期間においてそれぞれ11,102百万円、13,412百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

第109期及び第110期第3四半期連結累計期間の包括利益は、それぞれ94,118百万円、104,852百万円であります。また、第109期及び第110期第3四半期連結会計期間の包括利益は、それぞれ2,845百万円、52,105百万円であります。

売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在においてそれぞれ185,828百万円、184,856百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。また、満期保有目的有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、平成22年9月30日及び平成21年12月31日現在においてそれぞれ1,000百万円、999百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。これらの負債証券の公正価値は取得原価と近似しております。

注15 セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当社の事業セグメントは、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、オフィスビジネスユニット、コンシューマビジネスユニット及び産業機器その他ビジネスユニットの3つのセグメントに区分しております。

事業の種類別セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- ・ オフィスビジネスユニット： オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、
パーソナル複合機、オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機、
レーザープリンター、大判インクジェットプリンター
- ・ コンシューマビジネスユニット： デジタル一眼レフカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、
デジタルビデオカメラ、インクジェット複合機、
単機能インクジェットプリンター、イメージスキャナー、
放送用テレビレンズ
- ・ 産業機器その他ビジネスユニット： 半導体露光装置、液晶露光装置、医療画像記録装置、磁気ヘッド、
マイクロモーター、コンピューター、ハンディターミナル、
ドキュメントスキャナー、電卓

セグメントの会計方針は概ね当社の四半期連結財務諸表に用いている会計方針と同じであります。当社は、営業利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。また、平成22年3月に取得したオセ社につきましてはオフィスビジネスユニットに含まれます。

第109期及び第110期第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。
 (単位: 百万円)

	第109期第3四半期連結累計期間				
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	1,172,907	887,107	195,129	-	2,255,143
セグメント間取引	7,038	1,324	59,551	67,913	-
計	1,179,945	888,431	254,680	67,913	2,255,143
営業費用	1,031,163	780,082	295,676	23,295	2,130,216
営業利益(又は営業損失)	148,782	108,349	40,996	91,208	124,927

(単位: 百万円)

	第110期第3四半期連結累計期間				
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	1,431,626	977,741	229,668	-	2,639,035
セグメント間取引	6,366	1,346	71,364	79,076	-
計	1,437,992	979,087	301,032	79,076	2,639,035
営業費用	1,205,821	806,044	305,019	17,446	2,334,330
営業利益(又は営業損失)	232,171	173,043	3,987	96,522	304,705

第109期及び第110期第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりであります。
 (単位: 百万円)

	第109期第3四半期連結会計期間				
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	401,260	314,066	58,998	-	774,324
セグメント間取引	2,385	431	24,364	27,180	-
計	403,645	314,497	83,362	27,180	774,324
営業費用	345,074	262,918	100,559	5,784	714,335
営業利益(又は営業損失)	58,571	51,579	17,197	32,964	59,989

(単位：百万円)

	第110期第3四半期連結会計期間				
	オフィス	コンシューマ	産業機器 その他	消去 又は全社	連結
売上高					
外部顧客向け	505,049	324,450	83,652	-	913,151
セグメント間取引	1,866	323	26,122	28,311	-
計	506,915	324,773	109,774	28,311	913,151
営業費用	430,615	265,996	105,382	6,734	808,727
営業利益	76,300	58,777	4,392	35,045	104,424

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費が含まれております。

【地域別セグメント情報】

第109期及び第110期第3四半期連結累計期間における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。
 (単位：百万円)

	第109期第3四半期連結累計期間				
	日本	米州	欧州	その他	計
売上高	504,745	619,372	686,627	444,399	2,255,143

(単位：百万円)

	第110期第3四半期連結累計期間				
	日本	米州	欧州	その他	計
売上高	497,580	721,189	829,659	590,607	2,639,035

第109期及び第110期第3四半期連結会計期間における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。
 (単位：百万円)

	第109期第3四半期連結会計期間				
	日本	米州	欧州	その他	計
売上高	161,863	217,512	237,452	157,497	774,324

(単位：百万円)

	第110期第3四半期連結会計期間				
	日本	米州	欧州	その他	計
売上高	159,919	246,695	288,012	218,525	913,151

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。

【所在地別セグメント情報】

当社は基準書280で要求されている開示情報に加えて、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、所在地別セグメントを補足情報として開示しております。

第109期及び第110期第3四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

第109期第3四半期連結累計期間						
	日本	米州	欧州	その他	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	599,823	602,836	684,387	368,097	-	2,255,143
セグメント間取引	1,175,120	871	2,232	368,561	1,546,784	-
計	1,774,943	603,707	686,619	736,658	1,546,784	2,255,143
営業費用	1,590,086	597,292	665,856	709,348	1,432,366	2,130,216
営業利益	184,857	6,415	20,763	27,310	114,418	124,927

(単位：百万円)

第110期第3四半期連結累計期間						
	日本	米州	欧州	その他	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	604,374	711,328	823,886	499,447	-	2,639,035
セグメント間取引	1,457,204	5,134	2,650	528,637	1,993,625	-
計	2,061,578	716,462	826,536	1,028,084	1,993,625	2,639,035
営業費用	1,743,505	698,834	794,215	988,666	1,890,890	2,334,330
営業利益	318,073	17,628	32,321	39,418	102,735	304,705

第109期及び第110期第3四半期連結会計期間における所在地別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

第109期第3四半期連結会計期間						
	日本	米州	欧州	その他	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	183,622	211,600	236,775	142,327	-	774,324
セグメント間取引	455,645	94	1,295	160,266	617,112	-
計	639,267	211,506	238,070	302,593	617,112	774,324
営業費用	560,347	206,860	230,792	288,765	572,429	714,335
営業利益	78,920	4,646	7,278	13,828	44,683	59,989

(単位：百万円)

第110期第3四半期連結会計期間

	日本	米州	欧州	その他	消去 又は全社	連結
売上高						
外部顧客向け	199,912	244,674	285,550	183,015	-	913,151
セグメント間取引	504,522	4,022	462	192,854	701,860	-
計	704,434	248,696	286,012	375,869	701,860	913,151
営業費用	596,566	242,572	273,649	361,404	665,464	808,727
営業利益	107,868	6,124	12,363	14,465	36,396	104,424

注16 後発事象

株式交換

当社は、当社を株式交換完全親会社、キヤノンマシナリー株式会社（以下「キヤノンマシナリー」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年6月28日の取締役会において決議し、株式交換契約を締結いたしました。株式交換前のキヤノンマシナリーに対する当社の持株比率は63.82%であります。本株式交換については、平成22年10月1日を株式交換の効力発生日とし、キヤノンマシナリーの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.61株を割当交付いたしました。なお、株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行は行わず、その保有する自己株式1,801,292株を交付いたしました。

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討しております。その結果、両社の取締役会において、キヤノンマシナリーの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.61株を割当交付することを決定いたしました。

当該株式交換の結果、当社が非支配持分の株主に対して交付する株式の公正価値と非支配持分の簿価との差額は資本剰余金として調整され、当社のキヤノンマシナリーに対する非支配持分は4,259百万円からゼロとなりました。さらに、株式交換日以降、キヤノンマシナリーの純利益はすべて当社に帰属しております。

当社は、両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としてキヤノンマシナリーを完全子会社化いたしました。

当社は、当社を株式交換完全親会社、トッキ株式会社（以下「トッキ」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを平成22年6月28日の取締役会において決議し、株式交換契約を締結いたしました。株式交換前のトッキに対する当社の持株比率は66.49%であります。本株式交換については、平成22年10月1日を株式交換の効力発生日とし、トッキの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.12株を割当交付いたしました。なお、株式交換に際して交付する当社株式については、新たな株式発行は行わず、その保有する自己株式1,348,878株を交付いたしました。

株式交換比率の算定については公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率案についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討しております。その結果、両社の取締役会において、トッキの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.12株を割当交付することを決定いたしました。

当該株式交換の結果、当社が非支配持分の株主に対して交付する株式の公正価値と非支配持分の簿価との差額は資本剰余金として調整され、当社のトッキに対する非支配持分は1,752百万円からゼロとなりました。さらに、株式交換日以降、トッキの純利益はすべて当社に帰属しております。

当社は、両社の経営資源の有機的な結合を促進し、グループとしてのシナジー効果をより一層高め、機動的かつ迅速なスピード経営を更に進化させることを目的としてトッキを完全子会社化いたしました。

自己株式の取得

当社は、平成22年9月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

取得する株式の種類及び数 普通株式 15,000,000株（上限）

取得価格の総額 50,000百万円（上限）

取得する時期 平成22年9月10日～平成22年11月12日

なお、平成22年9月10日から平成22年10月19日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式13,151,300株、取得価格の総額は50,000百万円であります。

2【その他】

該当事項はございません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表の注記事項1(1)に記載されているとおり、会社はセグメント情報について米国財務会計基準審議会会計基準書280「セグメント報告」を適用し、修正再表示を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢内 訓光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗像 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。